

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が弊社の責に帰せざる事由により内定を辞退した場合、又は、入社90日以内に、弊社の責めに帰すべき事由により退職した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社前までに内定辞退をした場合 100%
- (2) 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80%
- (3) 入社後1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

ただし、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

以上